

平成30年度第2回 茂原市総合教育会議（公開用）

1 期 日 平成31年3月20日（水）
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時20分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	安藤 明子
委員	高貫 裕一郎
委員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	久我 健司
教育部次長（教育総務課長）	斎藤 洋士
学校教育課長	村澤 昭憲
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	山本 茂樹
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	中澤 浩子
学校教育課主幹	金坂 暁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	東間 諭

5 傍聴人 0人

6 議 題

- (1) 悩みを抱えた児童生徒への対応について
- (2) 外国語活動の取り組みについて
- (3) 学校再編の進捗状況について

7 報 告

- (1) 今後の会議日程について

8 会 議 録

川崎教育総務課長補佐： ただいまから平成30年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度、第2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第に書かれてあります議題3件でございます。いずれの議題につきましても市にとって重要な案件となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思

ます。よろしくお願いいたします。

田中市長 : 本日、平成30年度第2回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は「悩みを抱えた児童生徒への対応について」、「外国語活動の取り組みについて」、「学校再編の進捗状況について」を議題として取り上げたところでございます。

「悩みを抱えた児童生徒への対応」につきましては、野田市の小学4年生が死亡した事件を受けて、県教育委員会は公立学校の校長を対象にした臨時会議を開き、再発防止の徹底を呼びかけております。こういった事件が二度と起きないように、対策や課題などについて情報を共有してまいりたいと考えております。

次に、「外国語活動の取り組み」につきましては、現在も力を入れておりますが、来年度以降は、2020年からの小学校における外国語の教科化に向けて、さらに充実を図ってまいりたいと考えておりますので、その取組状況について意見交換を行ってまいりたいと考えております。

最後に「学校再編の進捗状況」につきましては、学校再編第一次実施計画に基づいて統合の準備を進めているところでございますが、現在の進捗状況について確認し、共通理解を図ってまいりたいと考えております。

教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございました。

それでは、早速でございますが本日の議事に入らせていただきます。本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これから先は久我教育部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久我教育部長 : それでは、よろしくお願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日は議題が3件、主に報告案件となります。

それでは議題の(1)「悩みを抱えた児童生徒への対応について」説明をお願いします。

村澤 : 議題(1)「悩みを抱えた児童生徒への対応について」ご説明いたします。

学校教育課長 : 右上に【資料1】と書いてある資料をご覧ください。

平成31年1月に、野田市において、小学4年生の女子児童が亡くなるという大変悲しく痛ましい事件が起きました。この事件の背景には、父親からの度重なる虐待があり、亡くなった栗原心愛(くりはらみあ)さんは、学校に救いの手を求め、一度は、児童相談所に一時保護されましたが、結果的に、その大切な命を守りきることができませんでした。

千葉県教育委員会は、再発防止に向けた取り組みの徹底のため、県内の小中学校の校長を対象とした臨時校長会議を各教育事務所単位で開催をしました。

千葉県教育委員会澤川教育長から、「子どもたちからのSOSを敏感に捉え、的確に素早く対応する」ことや「関係機関との連携をためらわない」こと、それに「学校に対する不当な要求に屈しない」ことの3点を徹底するよう呼びかけました。

さらに、千葉県教育庁教育振興部児童生徒課長から、5つの点について、緊急に取り組むよう話がありました。

1つ目は「子どものプライバシーの保護」です。今回の件では、平成29年11月に、心愛(みあ)さんが学校で行った「いじめアンケート」に、父親からの暴力を訴えたことが明らかとなっております。学校では、すぐさま、心愛(みあ)さんから聞き取りを行い、虐待の疑いがあることを市に連絡し、児童相談所の一時保護につながりました。この点については、学校の対応は迅速であったと考えます。

しかし、すでに報道されているとおり、市教委がアンケートの写しを父親に渡してしまいました。そのアンケートには「ひみつを守ります」と記載されており、本来、外部に、まして加害者である父親に渡すべきものではなく、不適切な行為であったと言わざるを得ません。

学校の教育活動は、子どもと教職員との信頼関係の上に成り立っています。「いじめアンケート」などを実施する際には、「ひみつを守る」ことをしっかりと伝え、子どもたちが安心してSOSを出せるよう配慮することが大切です。

2つ目は「虐待のサイン」を見逃さないことです。今回のケースでは、心愛(みあ)さんには痣があり、その痣は衣服によって隠れているところに集中していたとも言われております。

また、子どもたちが自らSOSを伝えられない、意図的に伝えないということも十分想定されます。そこで、日常会話や表情にも気を配り、何かいつもと違うところがないか、おかしい様子がないかなど、担任や養護教諭などが常に観察を怠らないことが必要です。

3つ目は「関係機関との連携」です。教職員は、教育のプロであっても、教職員としての知識や経験だけでは対応できない様々な問題に直面することがあり、すべての問題を自力で解決することは不可能であると言えます。そうした場合、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの力を借りることはもちろん、状況に応じて、児童相談所や市の福祉部局、さらには警察等との連携を図ることも必要です。

教職員だけで問題を抱え込むのではなく、判断に迷う場合には、関係機関に相談し、専門的な見地からの助言を仰ぐことも必要です。

4つ目は「長期休業中の見守り」です。夏休みや冬休みなど学校で長期間把握できないときはもちろんですが、特に要保護児童等が学校を欠席する連絡があって、その欠席の理由が説明されていたとしても、その理由の如何に関わらず、引き続き7日以上欠席した場合には、速やかに児童相談所等関係機関に情報提供をするよう徹底することとしています。

5つ目に「切れ目のない情報共有」を行っていくことが必要だということです。比較的転出入の多い学期末から学期始め、年度末年度初めの進級時、また、小学校から中学校へ進学する際など、学校職員の異動や担任の変更も伴い、確実な情報共有が必要なのにそれが十分できなかったということのないようにということでございます。

千葉県における児童虐待の対応件数は年々増加し、児童虐待防止法においても、学校は、虐待を発見しやすい立場にあることから、早期発見に努め、速やかに関係機関に通告することが求められております。

「私たちは、今回の痛ましい事件をしっかりと受け止め、県下の教育に携わる者すべてが力を合わせ、安全・安心な学校を創り上げていかなければならない」とお話があったところでございます。

久我教育部長 : ただいま「悩みを抱えた児童生徒への対応について」説明をさせていただきましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

高仲委員 : この事件を教訓に、やっぱり一番の基本の問題は、子どもの命は絶対守るのだからという覚悟をもう一回学校現場、関係機関は覚悟を決めてほしいという思

いがあるのですよね。それから抽象的な言い方なのですけれども、対応には二つのポイントがあって、しなやかさと、したたかさを持って対応していかないと、中々上手く解決できないっていう面があるのかなと。

久我教育部長 : 追加の資料で大変申し訳ないのですが、県の教育長訓示として示されました書面がありまして、それを配布させていただきます。

【追加資料配付】

久我教育部長 : こちらの中身が、各教育事務所管内のその会議において、示された内容となっております。ほぼ、先ほど村澤学校教育課長がお話しされた内容と一致するものでございます。

高貫委員 : 今、教育長さんから出された訓示ということで、この中の(2)の学校で至急取り組んでほしいことと書いてあります。一番についても学校現場、教職員の意識の再徹底を図るということで書かれているのですが、学校現場でこのようなサインが把握された場合に、茂原市教育委員会として、それに対する対応とかその後の流れとか、その辺をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

村澤
学校教育課長 : 教育委員会が、一番最初にそういった状況を把握するということは、まずないと思われまして。まず、現場の学校の先生方が、朝の健康観察、あるいは子どもたちが体調不良や気分が悪いということで保健室を訪問した際に、担任ないしは養護教諭の方が丁寧に健康観察を行って、そして仮に虐待等の疑いが疑われる場合には、管理職に報告をして、管理職より教育委員会ないしは子育て支援課の方に、連絡相談をするような手はずを整えているところでございます。

そして何かあった時には、子育て支援課とも連携をしてですね、常に要保護児童の名簿もありますので、その名簿と照合してですね、異論のないように進めているところでございます。

高貫委員 : 今、その流れは伺ったのですけれども、万が一のことがあった場合に、市の中のどこがキーとなって動いていくのかっていう担当となる部署を明確にしておいた方がいいのではないかな、というのが私の個人的な意見なのです。教育委員会と子育て支援課とか、それぞれが動くとなると無駄な動きも出る可能性もありますし、ちょっとバラバラになったり、時間的なロスがあったりすると思うので、どこがキーマンとなって仕事をこなしていくのかとか、対応にあたるのかということを決まっていればいいのですけれども、もしなければ検討していただきたいと思います。

村澤
学校教育課長 : そのケースによって、それぞれキーといいますか中心になって動く組織が違ってございまして、児童相談所が中心になって動くケース、それから学校教育課、主に学校の方が中心となって動くケース、それから子育て支援課が中心となって動くケース、あるいは健康管理課、これから出産をというようなケースもありますのでそこが中心となって動くケース、あるいは2課・3課が一緒になって動くケース、様々なケースがありますので、どこが中心となってというわけではないのですけれども、それぞれのケースで様々な形で対応している形となっております。

高貫委員 : 相談的に、それぞれがケースが違って動くのは分かるのですけれども、それを総括する誰か、それが教育部長なのか市長なのか教育長なのか、わからないのですけれども、そういうキーがあったらいいんじゃないかなということですね。

久我教育部長 : 要保護児童対策地域協議会については、以前ご説明させていただいた通りでございますが、虐待や児相が絡むような案件の場合には児相中心とした実務者会議、実務者会議の下にケース会議という形で、今、村澤課長から話がありました、不登校なのか、学校に行かずにブラブラたまり場があるのか、

それとも深刻に虐待なのか、ネグレクトなのか、そのケースによりますけれども、基本的には児相と、福祉部子育て支援課にあります支援室、そこがトップになって事案に応じて枝分かれしていくという形になってきます。

しかし、常に学校教育課の職員が、そのケース会議には関わってきますし、また、青少年指導センターの職員も関わっておりますので、仕事を投げ合うような形はなく、基本的には、児相と子育て支援課支援室が中心というような流れで枝葉になっているというような状態になるかと思えます。

市長さんからはどうですか。

田中市長 : 私はやはり親の問題が一番大きいのではと思っています。子どもは本当に可哀想です。逃げ場がなくて、言葉では言い表せられないですよ。児相で預かって、保護すれば、心が痛いですよ。本来であればそれが一番だと思いますが、やっぱり親子の関係だから中々難しいかもしれません。他の自治体でも多分こういうケースはあると思うのですが、茂原の場合すぐに保護します。児相の方で速やかに対応するのでここまでは行かないと思います。

極論ですが、親の教育をしないといけないと思っています。子どもたちのためにも。

齋藤委員 : 暴力をふるった状況を記録したりしているっていうのだからね。

田中市長 : 元々野田市に住んでいただけじゃないのでしょうか。沖縄からある意味、逃げてきたような感じじゃないですか。

久我教育部長 : 一応は父親の仕事の関係ということですが。

田中市長 : 市として、どこまで状況を把握していたのか、申し送りもしっかり伝達されていたのか。

久我教育部長 : 報道では沖縄の児相から申し送りは来ていたということです。

田中市長 : その時点できちんと関係機関全体が把握しておかなければいけないですよ。本来、沖縄で起きたような事案かもしれないし。だから、サインが出た時にどうするのかっていうことは、教育の立場からするともう徹底して抑えていけないといけないかもしれませんね。茂原でも起きないかというのではなく、どこでも起こり得ると認識する必要がありますよね。虐待らしきものが起きているところがあれば、尚更、早急に保護するとか、これは徹底してもらいたいと思っています。また保護した子どもには簡単に連絡が付かないようにしないと、また起きると思うので。

久我教育部長 : ありがとうございます。それでは他によろしいでしょうか。

現在、茂原市でも市民体育館の近くに児童相談所、県の施設があるわけですが、5年くらい前に施設を改修して宿泊できるようにして、その宿泊はもう満杯だということなのですから、今、市長さんからありましたように、学校での取り組みと同時に、高貫委員さんがおっしゃったような連携、本来の教育の在り方という面から連携を図りながら、教職員がそのサインを見逃さないよう、徹底していきますのでよろしくお願いします。

それでは議題の(2)「外国語活動の取り組みについて」説明させていただきます。お願いします。

村澤 : それではまず映像をご覧くださいと思います。

学校教育課長

【茂原小学校の英語の授業風景の動画を流し、説明】

:
:

村澤 : 議題(2)「外国語活動の取り組みについて」ご説明いたします。

学校教育課長 : 右上に【資料2】と書いてある資料をご覧ください。

まず、現状から申し上げますと、新学習指導要領が平成32年度から実施され

るのに伴いまして、本市では本年度から第3学年・第4学年で週1時間(年間35時間)、第5学年・第6学年において週2時間(年間70時間)の外国語の授業を先行実施しています。

しかし、現在の業務委託によるE L Tの配置は、第5学年・第6学年で1時間分のみのため、残りの1時間は学級担任が1人で指導する必要があり、昨年度から教職員の指導力向上に取り組んできたところです。

課題としては、E L Tや専科教員の増員が十分でないことがあげられます。E L Tは、先ほど申した通り、十分な時間配分をすることができておりませんし、専科教員は、現在、萩原小学校にのみに配置され、中の島小学校と兼務をして指導していただいております。

また、現在の業務委託契約の形態では、先ほどの映像のように、業者に指揮命令権がございません。E L Tに対して学校から直接指示ができませんし、教員と英語指導講師のパートが分かれていて、授業に関する事前・事後の打ち合わせを教員とE L Tが直接行うことができないために、効果的な授業の実施が難しい点がございます。

そこで、平成31年度の取組といたしましては、E L T(英語指導講師)からA L T(外国語指導助手)として学校に配置することとしました。E L Tは、English Language Teacherを意味しており、これまでの業務委託の実態からすると適切であったと言えます。

しかし、この度の学習指導要領の改訂によりまして、学級担任主導の授業形態をとっていくことを基本とし、併せてネイティブ・スピーカーの活用に努める等の指導体制の充実を図っていくことが望まれていることから、A L T、Assistant Language Teacherという役割がこれからは適切であると考え、外国語指導助手業務の契約形態を業務委託契約から労働者派遣契約に切り替えるものです。

また、A L Tを増員いたしまして、小学校の第5学年・第6学年において週2時間、第3学年・第4学年で週1時間すべての外国語科及び外国語活動にA L Tを配置するために、現在、小学校に3名配置していたものを3名増員し、合わせて6名配置することとしました。

- 久我教育部長 : ただいま「外国語活動の取り組みについて」の映像と説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 安藤委員 : 今、説明していただいたE L TとA L Tの先生の指導の仕方が違うというのは分かったのですが、業者とE L Tと、業者とA L Tという関係になっていまして、業務委託と派遣契約だと、例えば金額名、契約期間とか違うのでしょうか。
- 村澤
学校教育課長 : 今までの業務委託はそれこそ学校の方から支持が出来ない、人についても一人いくらって感じで契約をして、2年間の契約で契約を行ってきました。今回プロポーザル、どのような形で本市が外国語活動をやっていたというのを厳密に業者の方からプレゼンテーションをしてもらって、本市に合うよりいいものということで契約をしたのですけれども、金額については、結果的には今までよりも若干安くなったという結果にはなったのですけれども、契約そのものについては、一人年間でいくらっていうのを何人、そして何年間という形で契約を結んでいるものです。
- 安藤委員 : 今回増員されますけど、金額は上がっていますか。
- 村澤 : 上がっています。
- 学校教育課長
- 久我教育部長 : 業務委託と派遣契約って、最低賃金などで大きく変わるっていうことはないかと思えます。

今回3つの事業者さんがプロポーザルをして、その中で金額面と指導力、日本語のある程度の話せる能力も有している仕様の中で見合った業者さんを小中学校の先生も交えた選定委員会を開きまして、点数づけをして決定したのが一社、31年度からお願いするところになるのですけれども。

- 齋藤委員 : こちらから要望を出して、それに合致した業者ということですか。
- 久我教育部長 : そうです。当然こちらが仕様書を出しますので、それに見合ったプレゼンテーションをして決めます。
- 齋藤委員 : 今までもそうだったのではないですか。
- 久我教育部長 : 今までもそうですね。
- 県内も従来通りの業務委託を取っているところもありますし、直営という形で外国人講師を以前茂原市もやっていましたが、宿から手配して交通手段、学校に何時に行ってくださいという打ち合わせも全部やる。
- そこまでやった場合でも、ぽっかり穴が開いてしまうので、今でも直営をやっている自治体はいくつもございますけれども、最近の流れからすると、今回本市がやろうとしている派遣契約のスタイルの方が、先生と密に打ち合わせの時間が取れますので、増えてきているというのが傾向かなとは思っております。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 高貫委員 : さっき映像を見せていただいた中で、女性の先生と男性の先生はALTと担任の先生、日本人が二人ついてやっているわけですか。
- 村澤
学校教育課長 : 今の映像は、たまたま最後の授業ということだったので、3年生の1組と2組と一緒に授業をやっていた関係で、1組の先生と2組の先生が二人一緒にいたというところがございます。
- 齋藤委員 : 市長さんは先ほどの授業一回参加されましたよね。
- 内田教育長 : 市長さんに見ていただいたのは佐々木先生という先生ですね、今、ご覧いただいた映像の先生は関先生です。
- 齋藤委員 : 茂小はすごいですね。
- 内田教育長 : あの時見てもらった佐々木先生は、中学校の免許を持っているので、本当にこうやって喋れます。関先生は英語の免許は持っていませんが、文科省の中央研修に行って、推進委員として習ってきている先生です。
- 高仲委員 : 新聞チラシにも、今英語の塾始めましたよと入ってきますよね。幼稚園からやっていますよと。どんどん増えていきますよね。町中で電気屋に行くと、プログラミング教育が始まりますから是非タブレットを買いませんかと。すごいですね。民間の業者っていいですか、そちらの捉え方はどんどん先をいくと。
- 公立の学校が立ち止まっちゃうというような気がしますね。やると決まったらどんどんやっていかないと、という気がします。感想で申し訳ない。
- 齋藤委員 : 教育長これはどうでしょうかね、外国語活動、英語活動とはならないのですか。
- 内田教育長 : 要するに、英語でもう茂原市がやって全部英語だからってことで英語活動と言ってもそれは構わないけれど、文科省の指導要領等では、必ずしも英語でやらなければいけないと決まっていけないので、他の外国語をやってもいいので。
- 齋藤委員 : 他の外国語もたくさんありますからね。中国は10億人話す人口がいますから。
- 内田教育長 : ほとんどは英語だと思うのですけれども、英語じゃないのもやってもいいということで外国語活動だと。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 久我教育部長 : プログラミング教育については今年度少し研究させていただきますので。先

日、さっきの会議でも市長さんから新治小学校で行われましたプログラミング、これ千葉テレビ放送でもかなり長い時間放送されましたが、やはり手を打っていかなければいけないものだと考えております。市長さん何かありますでしょうか。

田中市長 : 英語は、言語はやっぱり慣れだと思っているのです。だから毎日接していないと中々身につかない部分があると思います。それが教育に取り入れられるのであれば、少なくとも一日一時間とか、英語だけにして会話をするとか、そういう積極的にやるのであれば、義務的に教育をやっている、中々身につかないと思うんですよ。さっきみたいに遊びの中で取り入れられた英語教育でもいいから、それを取り入れて日常10分でも15分でも、とにかく英語に触れる機会を児童や生徒たちに向けられるような指導をしていかないと中々身につかないと思っています。英語だけじゃなくて中国語でもドイツ語でもロシア語でも何でもいいのですが、そういった教育が本当にこれからはインバウンドの話も出ているし、外国人もどんどん日本に来ているので、そういった国際化の流れの中では、時間を区切ってどうのというような概念は飛ばさないで遅れてしまうというのはあると思います。

今の教育の現場を見ていると、どうしても型にはまった教育になってしまっていて、基礎的な部分は必要だとは思いますが、やはり言葉というのは慣れですので、1年間アメリカに行っただけでもかなり会話レベル向上すると思っています。

一番端的なのは、相撲の世界ってモンゴルから日本に来ていますけど、ものすごく日本語上手いですよね。意外と相撲のああいう教育の仕方って、言葉の教育として大事かなと思っているので、自然とおのずから喋れるようになっていくという感じで理解も早くなってくると思います。

それからプログラミングは、教育長に言っています。先行して茂原の特色ある教育としてやったらどうですかということを行っているのですが、偶々この間、僕の同級生の息子が新治でやるから見てよって言われて、見たら中々面白いので、ああいう教育を茂原市独特の教育にして取り入れていった方が、子どもたちが、別の意味で関心を示してくれるんじゃないかな、と思っています。

今の日本の教育だけ見ちゃうと、世界から遅れているかなと感じます。国際化という意味では全くもうAIや先進的な情報ツールとかそういったものに関しては、中国に太刀打ちできなくなっているのは事実なので。じゃあ日本がダメかということそんなことはなくて、この間も経済協議会の方が、日本には日本の実際の技術力、そういったものがあるので、自動車産業なんかだとトヨタとか先行していますから。そういった意味でも、AIでは負けるかもしれないけど、技術では一歩も二歩も三歩も先に行っていると思っています。そういうところを日本は大事に売っていった方がいいと。そのためにはやっぱりプログラミングもそうですし、教育の現場で、社会教育の一環もそうなのですが、子どもたちに、体験させる教育、茂原はそういう意味ではすごく恵まれていると思うんですよ。三井化学も、企業いっぱいありますでしょう。企業の側でもいつでもいいから見に来てくださって言ってくれています。そういう社会教育も踏まえた上で、子どもたちに触れさせる教育をどんどん取り入れていかないといけないのかなと思っています。

すみません、英語教育とは話がそれて。一年でも二年でも集中した環境で英語だけを話させれば絶対英語は喋れるようになります。言葉はこれに尽きると思っています。

久我教育部長 : それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日最後の議題の(3)「学校再編の進捗状況について」の説明をお

願いたいします。

齋藤
教育部次長

： 議題(3)「学校再編の進捗状況について」ご説明いたします。

現在、「西陵中学校と富士見中学校の統合」、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」、「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」の3つの統合につきましては、茂原市学校再編第一次実施計画に基づいて進めております。

9月の総合教育会議の際にも進捗状況をご報告しておりますが、その後の状況についてご説明いたします。

まず、資料の1ページをご覧ください。

(1)の「西陵中学校と富士見中学校の統合」につきましては、中段の「②現在の進捗状況」でございますが、平成32年4月の円滑な統合に向けて両校の先生方と協議を重ね、教育課程の統一を図るなど準備を進めております。

また、統合後に使用する富士見中学校校舎の大規模改造工事にかかわる費用を平成31年度予算に計上し、施設整備を進めており、概ね順調に進んでいる状況でございます。

次に、資料の2ページをご覧ください。

(2)の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」につきましては、先ほどと同じように中段の「②現在の進捗状況」でございますが、平成33年4月の統合に向けて、保護者や地域の方々を含めた15名以内の委員で構成した統合準備委員会の設置について準備を進めております。

昨年12月には、二宮自治会長連合会からの要望により、自治会長の皆様に再編の説明を行いました。現在、統合準備委員会の設置に向けて、学校と二宮自治会長連合会を通じて委員の選任をお願いしておりますが、選任に時間がかかっており、設置が遅れている状況でございます。

今後、校名や校歌、校章等について検討していく予定となっておりますので、早期に設置し、会議の開催を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

(3)の「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」につきましては、同じように中段の「②現在の進捗状況」でございますが、本納中学校の空き教室を活用するとともに、本納中学校の校舎を増設して、小中一貫教育を目指してまいります。

現在、校舎建設予定地の地質調査が完了し、設計委託費を平成31年度予算に計上し、校舎の建設を進めていくところでございます。

なお、本納小学校と新治小学校は、平成33年4月に本納小学校を移転し、同時に統合いたします。

豊岡小学校につきましては、学校再編第二次実施計画の期間内の平成37年度までの統合を予定しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

上段の新治小学校の小規模対策事業でございますが、平成30年度では、初めて3校合同での交流を行いました。

また、平成31年度からは、平成33年4月の本納小学校との統合を見据え、今までは3年生以上で行ってまいりましたが、全学年での交流を計画しております。

次に、中段にありますその他でございますが、本納小学校及び新治小学校からの要望により、学校再編の説明会を実施いたしました。

特に新治小学校では、PTAが自主的に小学校再編に関するアンケートを行い、その集計結果をもとに質疑応答を行ったところでございます。

また、本納小学校、新治小学校、本納中学校の校長、教頭と小中一貫型校に向けた協議を1月から3回実施し、教室の配置や小中一貫教育の進め方などについて検討を進めております。

- 今後引き続き統合の実施に向けて、着実に準備を進めてまいります。
- 久我教育部長 : ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
- 齋藤委員 : 富士見中学校の大規模改造を具体的にお願いします。
- 齋藤 : 富士見中の大規模改造につきましては、校舎が二つありまして、南側と北側の校舎がありまして、それを南側の校舎の方を31年度に工事を行います。
- 教育部次長 : 何の工事なのですか。
- 齋藤 : 校舎の大規模改造といひまして、屋上の防水とか、中の床とか壁とか、改修事業として、トイレもやりますし、エアコンも取り付けるといった形でやっていくものです。それを31年度と32年度で32年は北側の校舎となります。そのような形で改修して、今後も使い続けていくという形で見ております。
- 齋藤委員 : 体育館はどうなりますか。
- 齋藤 : 体育館は29年度に改修しております。
- 教育部次長 : 改修したのですか。
- 齋藤 : はい。
- 教育部次長 : 補足させていただきますと、29年度体育館につきましては、屋内の床、そして床から1メートル20センチくらいの壁、天井の一部、ステージの緞帳周辺をきれいにしまして、後ろのスクリーンも総取替えという形で、とにかく床をきれいにさせていただきましたので、見違えるような体育館になっております。校舎については、大規模改修工事っていうと国の交付金をもらうためには、天井、床の何%以上やりなさいというのがありますので、ただ、廊下、廊下の天井、教室の壁、天井、床につきましては、31・32年度で、一期工事二期工事として、子どもたちが活動する場所はきれいにさせていただきます。そしてトイレの洋式化と、空調工事ということになります。若干、外壁についてが、十分きれいにするとところまでいかないかもしれませんが、子どもたちの活動する部分については非常にきれいになるかと思えます。以上です。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
- 高貴委員 : 二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合についてなのですが、統合準備委員会の設置が予定よりも結構遅れているなというところが非常に気になるところでございまして、昨年9月の会議でも話を伺ったと思うのですが、中々選出がされていないということなのですが、もう少し教育委員会から積極的に働きかけるなど、少し期限を設けたりした方がいいのかなと、33年4月というのが遅れるというようなことがあってはいけないのかなと思えますので、是非その辺を強力で押し進めていただきたいと思います。
- 久我教育部長 : 統合準備委員会の設置要綱を昨年11月に作らせていただきまして、すぐ学校側の方に投げかけておりまして、人選に入っておったのですが、まず学校側の委員はすぐ決めることは可能でした。地域の方それぞれ2名ずつ出してください、保護者の方2名ずつで、地域の方もかなり難航したのですが、今週挙がってきましたので確認作業をしております。問題はPTAさん、保護者の方でも会長、副会長って高学年の保護者がなっております、当然33年4月以降を見据えた場合には、子どもが3年生くらいの子の保護者を中心にPTAでやらせてもらっていると。特に緑ヶ丘のPTAの役員さんが、6年生最後の子どもをお持ちの保護者で非常にそこが難航している。この時期になってしまえば4月20日前後で、PTA総会で新会長、副会長、今回のメンバーは比較的子どもさんが小さい方の保護者が副会長以上に入ってくるので、その方たちで結成する方向で進めてまいりたいと考えております。ご心配いただいてすみません。
- 高貴委員 : よろしく申し上げます。

- 齋藤委員 : 教育長にお伺いしますが、小中一貫を目指しているというのですが、特色あるといったような考えはありますか。
- 内田教育長 : 今普通の学校というのは小学校6年間、中学校3年間の6・3制です。義務教育学校で一番多いのは4・3・2制ですね。4が小学校1年生から4年生、3っていうのが5、6年生と中1。
よく中1ギャップと言って小学校から中学校に入ると色々なことが違って、それで不登校が増えてしまうっていうことがあるので、5、6年生から理科とか算数とか体育を専門の先生が教えるという教科担任制をすると、小中一貫教育としてのわかりやすい良さになるのですがけれども、新治小学校、本納小学校、豊岡小学校の場合には、当面の方は本納中学校になってから豊岡小学校が入ってきますので4・3・2っていうのはっきり区別してやるには、豊岡小学校と一緒にこないと難しいのですが、ただ9年間を見据えて目指す児童像とか、目指す生徒像を作る。例えば「明るく元気でたくましい子」とか、それを小学校中学校の9年間でそういう子を育てましようっていうことを、豊岡小学校も一緒にしてやるっていうことは出来ると思います。
そしてまずは本納小学校と本納中学校が同じ校舎に入った場合は、教員の行き来はすごく出来やすいので5、6年生くらいから中1までを全教科は無理だとしても、一部教科担任制っていうのは出来るんじゃないかと思うのですよね。例えば今話が出ていた英語教育なんかは、中学校の英語の専門の先生が小学校に行っても教えるとか、あるいは理科なんかは実験などがありますから、理科の免許を持っている中学校の先生が教えに行くとか、あるいは体育なんかも中学校の先生が小学校に教えに行くとか、全教科は無理だとしても一部教科担任制っていうのは全国の小中一貫校でもやっているところが多いようですので、そういうものは取り入れていけるんじゃないかと思います。
- 齋藤委員 : 要するに義務教育9年は、6・3に限らないですものね。いずれにしるこの小中一貫っていうのは目に見えて、少し違ったことをやったほうがいいのかという思いはします。
- 久我教育部長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。
。まだまだ課題が多くございますが、子どもたちの教育環境の改善、それを第一に考え、第一次実施計画の着実な進行を進めてまいります。
それでは最後に報告になりますが、「今後の会議日程について」説明をお願いします。
- 齋藤教育部次長 : 平成31年度の総合教育会議につきましては、第1回は9月25日の水曜日、午後1時15分からこちらの会議室で予定しております。
また、第2回は年が明けまして平成32年3月中旬を予定していきたいと考えております。議題につきましては、後日協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
また、本日の会議録になりますが、来月末までに作成いたしまして、決裁後、市のウェブページで公表いたしますので、ご了承いただきたいと思います。
本日の日程は以上でございます。
- 久我教育部長 : その他、皆様から何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
それでは、なければ本日の議事については、終了といたします。
- 川崎教育総務課長補佐 : 皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。
以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。
- 各構成員 : ありがとうございます。